

《研究ノート》

遠隔教育システムの活用と就職支援、就職指導のあり方

美越 克己*・西尾 明*

新野 正晶**・松尾 俊彦**

Utilization of on-line teaching and learning, and future way of
employment support, employment guidance.

Katsumi MINOKOSHI*, Akira NISHIO*

Masaaki SHINNO**, Toshihiko MATSUO**

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症の拡大により、大学では遠隔会議システム(zoom、team、meet¹⁾などのテレビ会議システムを用いた授業(以下、遠隔授業という)へのニーズは急激に高まっている。令和2(2020)年3月に公表された「遠隔教育システム活用ガイドブック 第2版」²⁾によると、遠隔授業とは「離れた場所同士で映像や音声などのやり取りを行うための遠隔教育システムを用いて、学校同士をつないだ合同授業の実施、外部の専門家等の活用や授業の一部や家庭学習等において学びをより効果的にする動画等の素材を活用するため、同時双方向型で行う教育を遠隔教育とし、授業でこの遠隔教育システムを使うもの」と記されている。遠隔授業を利用する目的は、大学間の協定、協力に基づき単位互換等により他大学の講義や特別公演等を離れた場所からも受講可能にすること、あるいは同一大学内に複数のキャンパスが分散して存在する場合に1つの講義を他の学部キャンパスからも受講可能にすることなどが挙げられている。

これにより、遠隔教育とは双方向の通信システムを用い、離れた場所にいる受講者を対象として行われる遠隔授業によることを想定したと考えられる。

本研究ノートは、従来からのように教員と学生が同一の教室に集い展開される対面型の授業(以下、対面授業という)と遠隔授業との違いを検証し、遠隔授業システムの活用と効果的な就職支援、就職指導のあり方について考察したい。

2. 遠隔教育(授業)のはじまり

当初遠隔教育(授業)は、郵便による添削指導にはじまり、テレビ・ラジオを使って授業を受けるNHK学園、放送大学などやテレビ講座、ラジオ講座など通信教育に発展した。1995年に発売され

* 広島文化学園大学 社会情報学部 学生部 (The department of student affairs, Faculty of Social information Science, Hiroshima Bunka Gakuen University)

**広島文化学園大学 社会情報学部 (Faculty of Social information Science, Hiroshima Bunka Gakuen University)

た Windows95³⁾の普及とともに始まったインターネットを利用した教育を行う大学、専門学校などが登場すると遠隔教育と呼ばれるようになり、現在では学校のみならず学習塾などの教育機会でも遠隔教育を導入している。

そもそも大学教育においてインターネットを利用した遠隔教育が普及したきっかけは、「遠隔教育システム活用ガイドブック 第 2 版」にあるように、大学間連携における単位互換や企業との産学連携の利用に始まる。多くの大学が教育資源の有効活用のため、他の高等教育機関と連携し単位互換を進めたが、受講のための大学間移動がボトルネックとなり期待したほど普及することはなかった。しかし、平成 7(1995)年から整備、構築がスタートした文部省(当時)マルチメディア教育センターによる、全国の国立大学をはじめとする多くの教育機関を衛星回線で結んだ「衛星通信大学間ネットワーク構築事業(Space Collaboration System:SCS)」⁴⁾は、大規模な遠隔授業、会議システムを形成した。これにより、単位互換においても受講のため他大学へ移動せず、自大学に居ながらインターネットを利用して講義を受講できる環境が整備されることとなった。他方、文部省(当時)は、私立大学に対しては複数大学間で SCS の利用によりネットワークする「私立大学ジョイント・サテライト事業」⁵⁾を支援した。

この頃から、各地に遠隔教育を利用して大学間が連携、協力し、関係する大学・短期大学の教育・学術研究水準の向上とその成果の地域社会や産業界への還元、地域社会、行政及び産業界との連携を促進し、地域の発展と活性化に努め、地域の高等教育の発展と社会をリードする人材の育成を目的として大学コンソーシアムが各地に設置された。その代表格が、公益財団法人大学コンソーシアム京都であり、地元広島にも教育ネットワーク中国がある。

平成 9(1997)年 12 月 18 日の文部省(当時)大学審議会「『遠隔授業』の大学設置基準における取扱い等について(答申)」では、「教育上の『遠隔授業』は、(中略)…適正な教育上の配慮の下に行われれば、直接の対面授業に相当する教育効果が見込まれるが、現時点では、まだ実績が少なく、教育効果の問題点について未知数な面がある」と指摘しつつ、情報通信技術の進展と高等教育の将来像を視野に入れ、当面予想される形態であるマルチメディアを活用して遠隔地間で行われるテレビ会議式の遠隔授業の制度上の取扱い、大学設置基準上の位置付けについて次のような提言をしていた。

- ① テレビ会議式の「遠隔授業」を大学設置基準上に明確に規定
- ② 「遠隔授業」により修得できる単位数は卒業に必要な 124 単位のうち 30 単位まで
- ③ 社会人を対象とするリフレッシュ教育における「遠隔授業」の活用
- ④ 通信教育におけるマルチメディアの利用についても、設置基準上の規定を明確化

ここで初めて、遠隔授業は「テレビ会議式のシステムの利用」によることを明記し、同時性、双方向の通信機能を条件としたマルチメディアの活用を要請した。

これは、先述した「遠隔教育システム活用ガイドブック 第 2 版」において明記されている「遠隔授業は、離れた場所同士で映像や音声などのやり取りを行うための遠隔教育システムを用いて、同時双方向型で行う教育を遠隔教育とし、授業でこの遠隔教育システムを使うもの」に反映されたと考えられる。

これらを受け平成 11(1999)年に改訂された大学設置基準第 25 条において

「授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 大学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 大学は、第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

4 大学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第1項の授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。」

と規定し、遠隔授業は同時性、双方向性が要請されるが、受講場所が教室以外での受講を容認することとなった。

また、平成12(2000)年11月12日の文部省(当時)大学審議会「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について(答申)」においては、遠隔授業に対する単位数の緩和と遠隔授業の要件から「同時性」、「履修場所」の制限をはずすことが提言された。これにより、教室等で授業を録画したものを、DVD等の記憶媒体を通して時間を気にせず自由に学ぶことができる遠隔授業(教育)が始まった。その後、ネットワークがさらに普及し、教室での授業のライブ(同時)配信やサーバー等に保管されているデジタル媒体をネットを通して利用するオンデマンド配信など、多様な形態での受講が可能になり、教育にもICTが本格的に導入されることとなった。こうした取り組みは、平成20(2008)年文部科学省「留学生30万人計画」においても、留学生への日本語学習の教授および教材の提供方法にも生かされ、多くの大学での遠隔教育による日本語教育や国際交流を後押しした。しかし、こうした受講機会を広げる遠隔教育の試みが、新型コロナウイルスの蔓延により注目されることになったのは皮肉なことである。

3. 新型コロナウイルス対応による遠隔教育

令和2(2020)年には、新型コロナウイルス感染症の爆発的な流行により全国一律に緊急事態宣言が出され、小学校・中学校・高等学校が一斉休校となり通学が困難になったことから、インターネットを利用した遠隔教育(オンライン授業等)が広く認知されることになった。しかし、IT(通信)環境の違いにより、遠隔授業を利用しおおよそ年間計画通り授業が進められた学校と、子どもたちの自主学習や紙ベースの教材による学習に頼らざるを得ない学校で大きな差が生じた。また、企業においても、通勤が困難になったことからリモートワークやテレワークを導入するなど、インターネットを利用した在宅勤務がスタンダードな勤務形態として認知されることになった。このため、社員にはテレビ会議システムなどによる企業内研修時の遠隔教育や在宅勤務に習熟することが必要になった。

平成12(2000)年の「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」は、同時性、双方向性を緩和したことにより教育の場では遠隔教育の幅が広がり、多様な対応ができるようになり遠隔教育を加速化し内容を充実させるきっかけとなった。それまでのように同時性、双方向性を条件とした場合、情報の送り手である教員は多くの履修者に対応する必要があり、教養教育科目のように200人を超える授業では授業の時間内にすべての学生に双方向での対応は困難を極め

たであろう。また、情報の受け手である学生の IT(通信)環境が不揃いであり、動画による双方向の授業を受講することができないことも生じる。こうした状況を考えるとき、同時性、双方向性を緩和しマルチメディアを利用した遠隔授業の容認は、時間に追われることなくオンデマンド配信による遠隔授業の視聴を可能にした。また C-Learning のような文字情報を中心にしたツールの併用により、情報の送り手である教員と情報の受け手である学生に生じる諸課題を回避、緩和できる方法の一つとなろう。

4. 就職活動におけるネット利用

就職活動において、企業訪問や企業説明会といった直接の面談を前提としたアナログ的な接点から、インターネットを介してエントリーシートを利用するデジタル的な接点に変わってきた。こうしたインターネットを利用したデジタルへの変化(遠隔対応)は、評価への客観性の確保、遠隔地への移動の負担軽減や昨今の新型コロナウイルス感染症拡大防止対応において大きな意味を持つが、学生への就職指導に少なからず影響をもたらした。それは、多く学生が利用している SNS への書き込みのほとんどは、主語を省略して書かれ文章表現上いびつなものになっている。主語を省略し一人称、二人称、三人称といった文法が守られないまま書かれる文書は、就職活動において企業へのエントリーシートを作成するうえでは使えず、新たに文章表現や国語の文法から指導することが必要となった。

直接面談を前提にした従来からの就職活動においては、朴訥な話し方であっても個性や人間性を伝えることができたが、ネットに書き込むエントリーシートでは書かれた文字でしか伝えることができず、文章力、表現力が大きく影響してしまう。主語、目的語や敬語など基本的な文章表現がきちんとでき、学生本人の意図することが企業側に正確に伝えられる文章力が求められるが、残念なことに SNS に慣れた現代の学生たちは、文章表現に課題を抱える者がおり、これまで以上に文章力、表現力の学習が必要となっている。総じていえば、コミュニケーション力の学修であろう。

本学の就職・キャリアセンターでは、これまで企業研究、履歴書、志望理由書の書き方指導など定型的なものを中心にすすめてきたが、各種就職ナビの普及、拡大により就職ナビサイトへの登録、利用方法などを周知させる必要があり、さらに国語の文法を踏まえた文章表現、表現力を指導するなど以前にもまして就職指導、支援が多様化してきた。

例えば、企業検索においても、一昔前の求人票を一枚一枚めくり、就職課職員が Face to Face で指導することはなくなってきた。IT、AIの進化によりインターネットの就職ナビサイトから自分の希望する条件を入力することで企業検索ができ、求人票の時代に比べ格段の速さで企業検索ができるようになり、就職活動中の学生にとってはインターネットを介して就職エントリーができるようになり応募企業数が増加した。半面、企業側から見ると、希望学生の増加は多くの者のなかから自社にフィットする人材を選ぶことができるが、選考の初期段階ではエントリーシートによるペーパーワークでしか評価することができず、コミュニケーション力、協調性や価値観などの人物像は選考の終盤でしか確認できないことが多くなった。こうした課題を改善するため、テレビ会議システムを利用した遠隔面談(面接)を取り入れる企業が増えてきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対応のためさらに拍車をかけた。

遠隔授業の条件緩和により、同時性、双方向性が求められなくなったため、授業のライブ配信の頻度は少なくなりオンデマンド配信が多くなると、学生にとって時間の有効活用が可能になった。反面、就職活動においてテレビ会議システムを利用した遠隔面談(面接)では、同時性と合わせて双方向性も求められ、対面と同様な遠隔面談のなかの自己表現が重要になる。エントリーシートの段階では、文字(書くこと)による自己表現となり文章力、表現力が求められるが、テレビ会議システムを利用して遠隔で面談(面接)を受ける場合、話すことによる自己表現が求められ、学生にとっては書くこと、話すこと両方の自己表現、コミュニケーション力の重要度が今まで以上に大きくなってきた。

5. 就職支援、就職指導における遠隔教育

近年の情報通信技術の発展とマルチメディアを活用した高等教育の新たな形態とその可能性を踏まえ、テレビ会議システムを利用した遠隔教育(授業)の普及により、対面指導を中心した就職支援、就職指導にも変化が出てきた。それにさらに拍車を変えたのが、新型コロナウイルスによる感染防止対策のためにテレビ会議システムなどを利用した遠隔による就職支援、就職指導である。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため政府より「緊急事態宣言」が発出されると、多くの行動に制約が強いられる。大学においては、通学途上や学内での三つの密を避けるため、対面授業から遠隔授業に切り替えられ、学内への入構を制限する厳しい対応をとる場合もあり、対面による就職支援、就職指導は難しく遠隔型に変更せざるをえなくなった。

大学での対面授業、対面指導においては、教員は学生の反応等を見ながら授業を展開、指導を進め、また、学生は授業時間中、指導を受けている間に必要に応じ教員に質問等を行うことが可能である。また、教員は個々の学生に対して個別に指導を行うことも可能である。さらに、対面授業では、当該教室等における学生間の交流(いわゆるアクティブラーニング)を通じて学生の学習に対する意識を高め、興味関心を喚起し、学習意欲を高めるなどの効果を持っている。こうした教育効果を就職支援、就職指導に反映するためには、対面による就職支援、就職指導が重要な方法と考えられてきた。

しかし、エントリーシートへの対策のみならず、昨今のような新型コロナウイルス感染症拡大防止のために遠隔教育が強いられるとき、就職支援、就職指導はどう対応すべきか。先述したように、SNS への書き込みに慣れてきた学生には、主語、目的語や敬語など基本的な文章表現がきちんとでき、学生本人の意図する思いが企業側に正確に伝えられる文章力を身につけさせる支援、指導が、重要であり必要不可欠になる。しかし、近年多くの大学では、専門科目中心の教育課程になっており、文章力や表現力を教授する教養教育科目は、各大学の HP から教育内容を検索してもほとんど見当たらない。これまでの対面型の就職支援、就職指導は、正課外で展開(課外活動等)されることが多く、学生たちは文章力や表現力を習得するためにはさらに負担が増えることになる。また、インターンシップや資格取得のための学外実習などでは実地における対面指導が基本であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため遠隔指導あるいは代替措置に切り替えられている。これらの就職支援、就職指導においても、遠隔教育への新たな対応、習熟が必要になった。

6. これからの就職支援、就職指導のあり方

最近関心が高まっている Society 5.0 は第四次産業革命とも言われ、データの解析・利用による新たな付加価値発見(ビッグデータ)、IoT・AIやロボット等の活用を前提に、同時双方向の情報交換を想定している。これは、1970年代初めからの第三次産業革命と言われる Society 4.0 で示された電子工学や情報技術を用いたオートメーション化といった片方向における情報交換から進化、発展したものである。学生が直面しやすい就職活動上の課題やトラブルを推測し、AIによりFAQを準備することは可能になるであろう。また、就職ナビサイトにおいては、すでに就職活動において就活学生が抱える悩みに回答できるシステムが準備されている。こうした無機質な対応ではなく、遠隔による就職支援、指導の中に人間味のある対面による良いところを取り入れられないだろうか。

大学は単に知識を教授するだけではなく、人格形成期にあたる青年期の学生にとっては、教員や他の学生との触れ合いや相互の交流を通じて人間形成を図る大切な場であるという考え方に立ち、キャンパスにおいて直接の対面授業を行うことを基本としており、その重要性は今後も変わることはない。衛星通信やインターネット等の情報通信技術を様々な大学教育において活用することは、教育内容を豊かにし、教育機会の提供方法を変えるきっかけとなる。しかし、情報通信技術の発展に関連しては、人間関係の希薄化や情報モラルの問題なども指摘されている。こうした負の側面への対応に留意しつつ、人間味のある対面の良いところを融合し、高度な情報通信技術を大学教育や学生への就職支援、就職指導に積極的に活用することが、社会の高度化、多様化に対応できる人材育成に資することを期待したい。今後の就職支援、就職指導においては、対面教育と遠隔教育を融合させた学生対応、コミュニケーション力の向上が求められるであろう。

《注》

- 1) Zoom (ズーム) は、Zoom Video Communications 社が提供するクラウドコンピューティングを使用した Web 会議サービスで登録商標。
Teams (Microsoft Teams : チームス) は、Microsoft 社が提供するコミュニケーションツールで登録商標。
Meet (Google Meet : ミート) は、Google 社が提供するオンラインビデオ会議サービスで登録商標。
- 2) 令和元年文部科学省委託 遠隔教育システム導入実証研究事業「遠隔教育システム活用ガイドブック 第2版」、株式会社内田洋行 教育総合研究所 編、令和2(2020)年3月31日
- 3) Microsoft 社が、1995年に発売したオペレーティングシステム(OS)で登録商標。
- 4) SCS 事業は、平成7(1995)年に高等教育の新しいシステムを構築するための基盤整備の一環として、メディア教育開発センターが中心となり、全国の国立大学等に衛星通信による映像交換を中心とした大学間ネットワークを構築し、マルチメディア社会に対応できる高等教育システムを整備した事業。
- 5) 文部省(当時)が、国立大学等で実施していた衛星を使った遠隔授業を、私立大学にも普及させるため平成8年(1996)年8月27日に発表した事業。